

交通死亡事故が増加!!

昨年1年間における大崎町の交通事故発生状況は、発生件数および傷者数は減少しましたが、交通死亡事故が3件発生し、3名の尊い命が奪われました。  
悲惨な交通事故に遭わないために、ドライバーは交通ルールとマナーを遵守して事故防止に努めましょう。また、夜間は、車のライトをこまめに切り替え、前方をよく確認して走行するとともに、歩行者は、明るい服装に心掛け、反射タスキなどの反射材を有効に活用しましょう。



交通事故状況

( )内は対前年比  
平成26年12月末現在

区分	発生件数	死者	傷者
県下	8,424(-783)	94(+3)	9,886(-1,056)
大崎町	69(-7)	3(+2)	82(-12)

お知らせ  
鹿児島県の最低賃金が  
改正されました

県最低賃金が平成26年10月19日より、時間額678円に改正され、また、県の特定(産業別)最低賃金も次のように改正されました。

●産業名  
■電子部品・デバイス・電子回路  
■電気機械器具

■情報通信機械器具製造業  
【効力発生日】平成27年1月4日

【最低賃金額】720円  
●産業名  
■百貨店・総合スーパー

【効力発生日】平成26年12月26日  
【最低賃金額】693円

●産業名  
■自動車(新車)小売業  
【効力発生日】平成26年12月17日

【最低賃金額】748円  
●鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

●最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

問

鹿屋労働基準監督署

☎0994・43・3385

お知らせ  
『県民健康講座』開催の  
お知らせ

県民健康プラザ鹿屋医療センターでは、毎年、大隅地域の保健および健康増進を推進する目的で、『県民健康講座』を開催しておりますので、ご来場をお待ちしております。

【日時】2月28日(土) 13時30分～16時

【場所】県民健康プラザ健康増進センター 健康科学館

鹿屋市札元1丁目8・7

【内容】講演テーマ

① がん治療  
② がん患者のリハビリテーション

③ たばこの常識とウソ? ホント? 放射線科部長 熊谷 雄一

④ その他 下村 正和

⑤ リハビリテーション技師長

⑥ 鹿屋増進センター事業課長

⑦ 五田 貴子

⑧ 血圧・身体測定、服薬指導、栄養指導、健康相談など

【参加費】無料(申込不要)

県民健康プラザ鹿屋医療センター

☎0994・42・5101

お知らせ  
国有林モニター募集  
について

【募集人数】40～60名程度

【依頼期間】平成27年4月～平成28年3月

【依頼内容】森林・林業、国有林に関するアンケートへの回答(匿名にて公表することがあります)

【森林・林業、国有林に関するご意見やご提言などの報告、弊局広報誌への投稿

【国有林モニター会議への出席(年1～2回、希望者のうち一定数)】

※弊局の広報誌など、国有林に関する資料を定期的にお送りします。

【応募資格】九州・沖縄8県にお住まいの20歳以上(平成27年4月1日現在)の方で、森林・林業および国有林に関心を有する方。

※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長および国家公務員は除きます。

※既に国有林について多くをご存じの方(例・国有林OB、業界関係者、森林林業担当の自治体職員、国有林に陳情などの活動をされた方など)は、お断りさせていただきます。

九州森林管理局

☎096・328・3511

【応募方法】

下記必要事項をご記入の上、ハガキ、封筒、メールまたはファックスのいずれかの方法で、以下の宛先までご応募ください。

【必要事項】氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、住所、郵便番号、電話番号、メールアドレスなど

【国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)】

【国有林モニターに応募された理由(100字程度)】

※ご応募いただいた個人情報、個人情報保護に関する法律に従い、適正に取り扱います。なお、一度送付いただいた申込書はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期限】2月27日(金)【当日消印有効】

【発表】選考結果は、平成27年3月下旬頃、依頼状の発送をもってお知らせいたします。

【応募先】〒860・0081 熊本市西区京町本丁2番7号 九州森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当

九州森林管理局

☎096・328・3511

問

九州森林管理局

☎096・328・3511

問

九州森林管理局

☎096・328・3511